東北工業大学オープンアクセスポリシー

(趣旨)

1. 東北工業大学(以下「本学」という)は、本学において創生された研究成果に対する学内外からの自由な閲覧を保証することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(研究成果の公開)

2. 本学は、出版社、学協会、学内部局等が発行する学術雑誌・紀要等(図書等を除く)に掲載された本学に在籍する教職員(以下「教職員」という。)の研究成果を、東北工業大学学術リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)によって公開する。ただし、研究成果の著作権は本学には移転しない。

(適用の例外)

3. 公開によって研究の遂行が困難になる場合や著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切であるとの申し出が教職員からあった場合、本学は当該研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

4. 本方針施行以前に出版された研究成果や、本方針施行以前に本方針と相反する契約を締結した研究成果には、本方針は適用されない。

(リポジトリへの登録)

5. 教職員は、研究成果について、できるだけすみやかにリポジトリ登録が許諾される適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録、公開等リポジトリに関する事項は「東北工業大学学術リポジトリポリシー」に基づき取り扱う。

(その他)

6. 本方針に定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

(附則)

本方針は、令和3年10月29日から施行する